

地域初期消火対策施設整備要綱 計画書提出フロー

品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱の規定が適用される事業であって、次に掲げるもの

- ① 住戸数が**20戸**以上の建設事業
- ② **延べ床面積**2,000㎡以上の建設事業
- ③ **敷地面積**1,000㎡以上の建設事業

- ① 地区内残留地区
- ② 広域避難場所

設置なし
計画書の提出
※紙提出の場合は2部

延べ床面積
3,000㎡以上

【注意】
延べ床面積は、
「駐輪・駐車場の面積」を除く

延べ床面積
3,000㎡未満

防火水槽

消火器

延べ床面積
3,000㎡以上
5,000㎡未満

延べ床面積
5,000㎡以上

40t

80t

防火水槽

一般地域

品川区景観計画重点地区
(旧東海道品川宿地区)

通常の格納箱と消火器2本

旧東海道用格納箱と消火器2本

計画書類一式の提出(電子申請・窓口)

- ① 計画書(1号様式)
- ② 建築計画概要書(2号様式)
- ③ 案内図
- ④ 設置位置が分かる平面図
- ⑤ 防火水槽の平面図
- ⑥ 防火水槽の断面等詳細図

※⑤・⑥は防火水槽の場合のみ